

支援の質の向上を図るため、厚生労働省より「児童発達支援ガイドライン」(平成29年7月)が策定され、そのガイドラインに基づく評価を実施し、評価及び改善の内容を概ね1年に1回以上公表することが義務付けられました。この度、保護者様へ評価表を配布し評価した結果、並びに事業所の自己評価がまとまりましたので、ここに公表します。保護者の皆様からは貴重なご意見やご要望をたくさんいただき、またご多忙の中、アンケートにご協力いただきまして、心より感謝申し上げます。これらを参考とし、今後の支援に生かしていきたいと思っております。(2021年3月公表)

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表: 3年3月5日

事業所名 児童発達支援らっふる 保護者等数(児童数) 11人 回収数 11 割合 100 %

		チェック項目	評価				保護者ご意見	ご意見を踏まえた対応
			はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	9	2				室内は国の法定以上の広さを確保しています。職員の目の届くひとつの空間で活動に応じた環境設定をとっています。
	2	職員の配置数や専門性は適切である	11				たくさんの先生がいる	国の人員配置基準以上の人員配置を常に行っています。保育士、幼稚園教諭、体育教員など現場経験者が携わっています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9	1		1	・洗面所、トイレわかりやすい ・バリアフリーになっている	子どもたちの視覚的にもわかりやすいよう日々改善を行っています
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	11				いつもきれい	毎日清掃と消毒を行い、清潔な環境に気を付けています。常時空気清浄機と、冬の間は加湿器を使用しています。今年度はこまめな消毒、サーキュレーターを用いて、感染対策をまいりました
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	10			1		面談時や日々の送り迎え時でのお話から、ニーズを把握し、支援計画に活かしています
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9			2	本人に合った支援計画をしっかりと立て、丁寧に説明してもらっている	児童発達支援計画ガイドラインに沿った具体的な支援計画の設定に心がけています
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	11					
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	10			1		子どもさんの発達に応じた内容で進めています
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3		1	7		事業所としての交流活動はまだありません。保護者の方の同意をいただき、通園先との連携は取らせていただいています
	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	11					

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	保護者ご意見	ご意見を踏まえた 対応
適切な支援の提供	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	11					
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニングiv等)が行われている	6			5		ペアレントトレーニングなどの保護者研修は行っていませんが、面談や送り迎え時に子どもさんへの対応のアドバイスなどをお伝えするようにしています。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	11				毎日の様子を伝えてくれる	送り迎え時、その日の子どもさんの姿をお話したりや家庭での姿などを聞かせてもらう中で思いを共通にできるよう努めています
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	11				しっかり話を聞いていた	モニタリングやアセスメント時には面談し、子どもさんへの対応の仕方などに一緒に確認しています
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	3		1	7		父母の会などはありませんが、お迎え時などに共通の話題などを一緒にお話しすることで交流してもらえるような対応を取らせていただいています
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	10	1				ご相談や申し入れ、また苦情などに迅速に対応するように心がけております
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	11				保護者と先生が話をできるスペースをしっかりとできている	
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	7			4		日々の様子や連絡など、毎日の連絡帳でお知らせさせていただいています。またインスタグラムやブログを活用しています。ホームページなどからごらんください。
	19	個人情報の取扱いに十分注意されている	11					
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	10			1		契約時にご説明させていただいているほか、マニュアルを配布させていただいています。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	8			3	訓練をしていただき、災害時にどう動けばいいのかおしえてもらっている。	年に数回、避難訓練を行います。保護者の方にもその様子をお伝えしていきます。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしている	10	1			毎回楽しみに通っている	ありがとうございます。子どもさんが楽しみ、保護者の方が満足していただける支援を今後とも行っていきます
	23	事業所の支援に満足している	11					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3 年 3 月 5 日

事業所名 児童発達支援らっふる

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令に遵守したスペースを確保しています。普段は広いスペースで過ごし、個別活動の時間はパーティションで仕切るなど、集中できる空間を保証しています
	2	職員の配置数は適切である	○		子ども10人に対し指導員2人という国の人員配置基準以上の人員配置を行っています。また、職員は現場でスキルを積んできた、保育士・児童指導員等の有資格者となっています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		入り口などは、段差をなくし、床材はクッション性のあるものを使用しています。室内の角があるものにはぶつかり防止クッションでガードしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日清掃、消毒を行い、清潔な環境に気をつけています。常時空気清浄機をつけ、冬は加湿器を使用しています。今年度はこまめな消毒や、サーキュレーターを用いて、感染対策をまいりました。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員同志がより良く業務をすすめていけるように、常に話し合いをし改善策を考え実行している
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		2020年4月に開所し、2021年2月に保護者向け評価表を配布しました。回収後ご意見に基づき職員で話し合う機会をつくり、内容を共有してきました。今後もより良い療育に取り組んでいきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		2020年4月開所のため、今回が初の公開となります
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在利用者と職員の評価のみとなっておりますが、今後の検討課題としてまいります
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に外部の研修に参加。または映像等で自己学習の時間を設けています。研修内容はミーティング時に伝え合ったり、資料の共有をしています
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		事業所独自のアセスメントシートを作成、それに記入していただき、面談では保護者の方からもしっかりとお話をお聞きし、初回支援計画を立てています。その後は、日々の姿を職員で情報共有し、都度保護者との話し合いをしながら、定期的に支援計画の見直し、更新をおこなっています
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		外部市販のアセスメントツールなどを参考にしながら独自のアセスメントツールを作成、活用しています

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・支援計画に発達支援・家族支援・地域支援を盛り込んでいます。 ・地域支援として関係機関(通園先の幼稚園や保育園等)と、保護者の同意を得たうえで、電話面談や訪問をし、支援計画に反映させています。 ・家族支援は、送り迎え時にお話ししたり、お帳面のやり取り、別に時間をとっての面談などを個別にさせていただいています
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員みんなで児童発達支援計画に目を通し、それをもとにプログラムを設定、支援が行われるようにしています
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員全員で、個々の子どもの課題などを共有し、それに基づきプログラムを作っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		日々の生活の流れは基本に持ち、内容は発達に応じたものとなっています。また、その日の様子や個々の主体性からの発想も大切に進めているので、固定化していません
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		発達に応じて、個別の課題と集団適応につながる課題を支援計画に盛り込んでいます
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		活動開始前には、前回の子どもの様子や、その日の流れ、支援方法などを職員で確認しあいます。終了後は、その日の子どもの様子や活動の振り返りを行い、記録しています。それらを次回の療育に生かしていけるように職員間の共有のものとしています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月未満を目安に支援計画の見直しを行っています
	関係	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保育園、幼稚園との連携や区役所等との連携を図っています
23		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在が医療的ケアが必要な子ども等は該当する子どもさんはいません

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	24		○	現在が医療的ケアが必要な子ども等は該当する子どもさんはいません
	25	○		移行先や保護者の要望に応じて、情報提供を行っています
	26		○	2020年4月開所の為、年長児さんに対しての移行支援は行っていません。今後、移行先や保護者の要望に応じて、情報提供を行っていきます。
	27	○		他支援事業所さんを利用されている場合、保護者の要望により、お電話などで情報共有させていただきます
	28		○	コロナ感染防止の為
	29	○		2020年4月開所後、コロナ感染防止の為、子ども部会がほぼありませんが、ある時は参加する体制をとっています。
	30	○		毎日の連絡帳に書いていただいたり、送り迎え時に子どもさんの様子や成長、課題を伝え、話し合っています
	31	○		ペアレントトレーニング等の保護者向け講習は行っていませんが、保護者からの相談には個別に対応しています
保護者への説明責任等	32	○		契約時に適切に説明、理解を実施しています
	33	○		3～4か月を目安に定期的にモニタリングをし、支援計画の説明し同意をいただいておりますが、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」についての周知はし切れていませんでした。資料を配布するなど、今後周知していきます。
	34	○		定期的ではありませんが、ご相談を頂いた際にその都度、助言・支援を行っています。
	35		○	父母の会の活動はしていませんが、送迎時に共通の話題等を一緒にお話しさせていただくことで交流を広げてもらっています
	36	○		ご相談や申し入れに対して、迅速に対応するように心がけております。電話や個別相談、家庭訪問などを行っています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		日々の様子や予定など、連絡帳でお知らせしています。インスタグラムやブログなどを活用し発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報にあたるものは、鍵付きの書庫に保管しています
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言葉とともに視覚補助教材を使用するなど、個々に合わせた対応を行っています
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今のところ、感染予防の観点からも行っておりません。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルについては職員ではミーティング時に対応方法など確認しています。保護者に向けては、地震時のマニュアルをお手紙にしてお渡ししています。感染症マニュアルなどは掲示しています。周知・訓練に関しては十分ではない面があるため、改善していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		療育中に避難訓練を行っています。回数を増やしていくことや、保護者のかたも含めた訓練も取り入れていくことを検討していきます
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に保護者から聞き取りを行い、保護者記入のフェイスシートなどからも確認しています
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		お弁当を持参、おやつはアレルギーを確認し、提供しています。アレルギーがある場合、療育、活動にも取り入れないようにします(小麦粉粘土など)
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの事例集は作成していませんが、日々の療育の中での小さな出来事も、職員間での共通のものとして日常的に話し、日々の支援に活かしています。事故についても同様の流れで、日常的な振り返り・原因の分析を行っています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		ミーティング時等に、職員全員対象に研修を行っています。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	現在、対象児はいません	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。